

物品供給についての一般競争入札の公告

国立大学法人鳥取大学で発注する物品供給契約を下記のとおり一般競争入札により行います。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量 不正通信検知遮断システム 一式(仕様別紙のとおり)
- (2) 納入場所 国立大学法人鳥取大学情報戦略機構
- (3) 納入期限 令和8年3月31日

2 競争参加者の資格

- (1) 鳥取大学契約事務取扱規程第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人鳥取大学の競争参加資格のいずれかにおいて、前者は令和7年度に中国地域の「物品の販売」のA、B、C又はD等級に格付けされている者、後者は令和7年度に「物品の販売」のA、B、C又はDの等級に格付けされている者であること。
- (3) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (4) 学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3 契約条項を示す場所、入札書提出場所及び提出期限

国立大学法人鳥取大学財務部契約課消耗品係 令和8年2月16日(月)17時00分

4 競争執行の場所及び日時

国立大学法人鳥取大学Tottori uniQ(旧 鳥取大学広報センター)スペースC 令和8年3月2日(月)11時00分

5 入札条件

- (1) 入札は国立大学法人鳥取大学が定めた物品供給契約基準及び競争加入者心得による。
- (2) 入札保証金は免除する。

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。

7 入札の無効

第2に示した資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

8 契約条件

- (1) 契約保証金は免除する。
- (2) 代金は1回に支払う。
- (3) 細部については、物品供給契約基準及び競争加入者心得による。

9 契約書の作成

落札者は、落札者として決定した日から特別の事情のある場合を除き7日以内に契約書の取りかわしをしなければならない。

10 異議の申立

入札者は入札後本公告、契約基準、競争加入者心得、契約書案等について異議の申立をすることができない。

11 その他

- (1) 代理入札の場合は委任状を提出のこと。
- (2) 入札は本学所定の用紙をもって行う。
- (3) 入札に参加しようとする者は、入札書提出期限までに国立大学法人鳥取大学財務部契約課備品・図書係へ第2に掲げる事項を確認することができる書類を添えて申し込むこと。
- (4) 当日は印鑑を持参のこと。
- (5) その他細部については下記に問い合わせされたい。

国立大学法人鳥取大学財務部契約課消耗品係(担当:菅原)
〒680-8550鳥取市湖山町南4丁目101番地 / TEL(0857)31-6782

令和8年1月30日

国立大学法人鳥取大学 学長 原田省